

提供日 2026/01/14

タイトル 西遠都市圏都市交通マスターplan策定に向けた意見募集

担当 交通基盤部 都市局都市計画課

連絡先 施設計画班

TEL 054-221-3204



(要旨)

県では、県内7つの圏域において、都市交通の課題や将来交通ネットワーク計画を示した「都市交通マスターplan」を概ね10年ごとに策定しています。

このうち、西遠都市圏（浜松市、磐田市、掛川市、袋井市、湖西市、菊川市、森町）では、前回調査から10年以上が経過し、この間、本格的な少子高齢社会の到来、テレワークやネットショッピングの普及、新東名高速道路や三遠南信自動車道の開通など、社会・経済情勢の変化により人々の活動・行動が大きく変化したことから、第5回パーソントリップ調査に基づく新たな都市交通マスターplanの策定を進めています。

このたび、本計画の案がまとまったことから、県民の皆様から広く御意見を募集します。

(概要)

1 意見の提出期間

令和8年1月21日（水）～令和8年2月20日（金）※

（※当日消印有効、電子メールの場合は23:59までに受信したもの）

2 意見の提出方法

郵送、電子メールのいずれかの方法で、意見記入用紙（別紙）もしくは自由様式にて提出願います。なお、意見は日本語により、意見の理由を含めて記載願います。

また、頂いた意見の内容について照会する場合がありますので、意見書には氏名、住所及び連絡先（電話番号等）を明記願います。

3 資料の閲覧方法

（1）静岡県ホームページ上の閲覧

<https://www.pref.shizuoka.jp/kensei/gyoseikaikaku/johokokai/1002310/1067293/index.html>

（2）ホームページ上の階層位置

ホーム > 県政情報 > 行政改革・情報公開 > 情報公開 > 静岡県の情報公開 > 県民意見提出手続（パブリックコメント）

4 意見の提出先

（1）郵送の場合

郵便番号 420-8601

静岡市葵区追手町9番6号 静岡県交通基盤部都市局都市計画課

（2）電子メールの場合

toshikeikaku@pref.shizuoka.lg.jp

5 注意事項

いただいた意見（類似する意見はまとめた上で）に対する県の考え方は、県のホームページにおいてお示します。個別の回答はいたしませんので御了承ください。

6 問い合わせ先

静岡県交通基盤部都市局都市計画課

電話 054-221-3204